都道府県・ 政令指定都市名 31 鳥取県

時点:2022年4月1日(特に記述のある場合を除く)

問1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

						A A								
局	部	果(室) 名	i	鳥取県	令和新時代	創造本部	女性活躍推	推課				
担	当	職	員	娄	τ		5	人	(専任	5	人、兼任	0	人)	

問2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

I	名			称	鳥取県男女共同参画行政推進会議		
	設置年	月日(西曆)•	根 拠	1990年7月2日	根拠:	鳥取県男女共同参画行政推進会議設置要綱
	長	の	役	職	副知事		

問3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

機関・会等の名称	鳥取県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日 (西 暦)	2001年3月16日
構 成 員	20 人 (女性 9 人、男性 11 人)

問4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間(西 暦)	2021	年	4	月~	2026	年	3	月
名称	鳥取県性	Eにかかわ	りなく誰もが	共同参画で	きる社会づくり計画			
改定・見直しの予定時期		20264					未定の場合	
1. 女性の職業生活における活躍の推進 に関する法律(以下「女性活躍推進法」と いう。)の推進計画と一体である								
2. 女性活躍推進法の推進計画と別に作 成								

問5 男女共同参画に関する条例

問6

٠.	カス六円を凹に戻りる木門										
	有の場合		名		称	i		Ĺ	鳥取県男女共同参画	i推進条例	
			公 布	- 1	日(西	暦)			2000年12月26日		
			施行	.	日(西	暦)			2001年4月1日		
		最	終日	Į	Œ	日(西暦)			2016年4月1日		
			改	Œ	内容	\$		第37条 「審議会の庶 除(最終改正日以前の			る」の項目を削
		改正が予	定されて	こい	る場合	ì、改正予	定時	期(西暦):	年	月	
	無の場合		1. 制定	E等I	につい	へ検討中	ı	具体的な状況:			
	派の物口		2. 特に	検討	対して	いない					

							2. 付1~快	910 CU176	,,,							
審	養会等	委員	〜 の3	女性の登	·用	調査	時点コード	1:	2022年4月	1日	2:	その他(国	西暦)			
	目	標		直		(西暦)		年度まで		%						
	П	175		ഥ		40%以上	:									
	根		;	処					「鳥」	取県男女共	同参画推	進条例」	2000年12	月26日		
目相	票設定	の対象	である	審議会等	等の範囲		鳥取県政	行政組織規	規則に定め	る附属機関	目のうち、法	令·条例	により設置	が義務付け	られてい	るもの
	票設定	の対象	である	審議会等	等における登用状	調査問	持点コード	1	審議	会等数(65)うち女性	主委員を含む	審議会等数(64)
況							延総委	員等数(906)延女性	委員等数(406)	女性比率(44.8)
地ス	5自治:	去(第2	02条0	か3)に基つ	づく審議会等にお	調査問	持点コード	1	審議	会等数(38)うち女性	主委員を含む	審議会等数(37)
ける	登用*	犬況					延総委	員等数(513)延女性	委員等数(223)	女性比率(43.5)
					体に置かなけれ	調査問	持点コード	1	審議	会等数(33)うち女性	主委員を含む	審議会等数(33)
ばな	ょらなし	審議会	等に	おける登	用状況		延総委	員等数(451)延女性	委員等数(196)	女性比率(43.5)
			80条0	か5)に基	づく委員会等にお	調査時	持点コード	1	審議	会等数(9)うち女性	主委員を含む	審議会等数(9)
ける	登用物	犬況					延総委.	員等数(59)延女性	委員等数(25)	女性比率(42.4)
目標	票値以	外の目	標設沒	Ē												
			人材名	簿作成(り有無	1. 有 2	. 無 3. 作	成予定有	1	有の場合、	、1. 公表:	2. 非公表	₹ 1			
女性			人材名	3簿が有る	5場合	掲載人数	夕 92	人	(2022	年	4	月現在)			
L. 登用方策			そ	Ø	他		事業の実施の の 公 募(1 の 他			1)

問7 女性公務員の採用・登用状況

久江公协员	の休用・室用仏派												
閏7−1 管理職	の在職状況		調査	時点コード	1:2022年4月1日			2:	その他(西	暦)			
		管理職総	数					女	性 管	理 職	の内	訳	
					部局長相	当職		次長相当	職		課長相当職		
		(人)	管理職数 (人)	(%)	(人)	うち女性 数(D)	女性 比率(%)	(人)	うち女性 数(F)	女性 比率(%)	(人)	うち女性 数(H)	女性 比率(%)
		(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	奴(D)	几平(%)	(E)	致(口)	几平(%)	(G)	救(口)	山平(%)
本庁	計	296	41	13.9	15	4	26.7	64	10	15.6	217	27	12.4
7471	うち一般行政職	237	39	16.5	15	4	26.7	47	10	21.3	175	25	14.3
支庁·地方事	計	307	96	31.3	9	2	22.2	33	8	24.2	265	86	32.5
務所等	うち一般行政職	185	39	21.1	3	1	33.3	19	5	26.3	163	33	20.2
全体	計	603	137	22.7	24	6	25.0	97	18	18.6	482	113	23.4
土件	うち一般行政職	422	78	18.5	18	5	27.8	66	15	22.7	338	58	17.2
再掲	警 察 関 係	81	3	3.7	0	0		20	0	0.0	61	3	4.9
17775)	教育委員会	66	19	28.8	1	0	0.0	11	1	9.1	54	18	33.3

間7-2 職務上の地位別職員在職状況

	調査時点コード	1:2	022年4月1	日	2:-	その他(西	曆)
		課長補佐 相当職 (人)	うち女性 数 (人)	女性 比率(%)	係長相当職(人)	うち女性 数 (人)	女性 比率(%)
本庁	計	469	83	17.7	608	179	29.4
本川	うち一般行政職	370	79	21.4	403	153	38.0
支庁·地方事	計	601	242	40.3	975	431	44.2
務所等	うち一般行政職	367	134	36.5	434	190	43.8
全体	計	1,070	325	30.4	1583	610	38.5
土件	うち一般行政職	737	213	28.9	837	343	41.0
再掲	警 察 関 係	158	14	8.9	387	51	13.2
173 JEJ	教育委員会	102	66	64.7	150	90	60.0

問7-3 新規昇任者数(2021年4月1日~2022年3月31日)

1/ 0 A9 NE#	在有数(2021年4月1日	· · · ZUZZ-+	ONOIH/							
		-m F +a 1/ pm			課長補佐			/A E +O V PM		
		課長相当職	うち女性	女性	相当職	うち女性	女性	係長相当職	うち女性	女性
		(人)	数(人)	比率(%)	(人)	数(人)	比率(%)	(人)	数(人)	比率(%)
本庁	計	43	7	16.3	72	22	30.6	76	26	34.2
7471	うち一般行政職	38	7	18.4	66	20	30.3	59	24	40.7
支庁·地方事	計	50	16	32.0	95	46	48.4	92	30	32.6
務所等	うち一般行政職	31	6	19.4	42	17	40.5	45	20	44.4
全体	計	93	23	24.7	167	68	40.7	168	56	33.3
主体	うち一般行政職	69	13	18.8	108	37	34.3	104	44	42.3
再掲	警 察 関 係	15	1	6.7	21	4	19.0	38	5	13.2
1-7 JEJ	教育委員会	6	2	33.3	10	5	50.0	15	8	53.3

問7-4 昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

<u> </u>							•							
	勤務成绩		任 験	昇 試	挌 験	部局等の 推薦	経 験	の長期研	退網地で	本人の布	その他			
	反 績	面接のみ	面接 以外	面接 面接 面接 以外 のみ 以	面接 以外	推馬	年 数	修(4週間 以上)	勤務経験	望	での他			
課長級	0		0			0	0			0				
補佐級	0		0			0	0			0				
係長級	0		0			0	0			0				

問7-5 昇任・昇格試験の受験者数(2021年4月1日~2022年3月31日)

				全受験者 数(人)	女性受験 者数(人)	女性 受験率 (%)
昇	任	試	験	692	80	11.6
昇	格	試	験	0	0	

問7-6 女性公務員の採用状況(2021年4月1日~2022年3月31日)

	総 数 (人)	うち女性 数(人)	女性比率
全 体	336	190	56.5
うち 上級	193	88	45.6
うち一般行政職	105	63	60.0
うち 上級	73	43	58.9
うち警察関係	54	20	37.0
うち 上級	26	9	34.6

問7-7: 職員の通称又は旧姓の使用、明記した規定

- 1. 明記した規定があり、認めている。
- 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。
- 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。

問7-8: 当該規定(規則、条例、別表等)の該当部分の規定

規則名	鳥取県職員旧姓使用取扱要綱
該当部分の条文(本文)	第2条 職員は、人事企画課長に届け出ることにより、法令等に抵触するおそれがなく、専ら職員間で使用している文書、軽易な文書等で職務遂行上又は事務処理上誤解や混乱を招くおそれのないものにおいて、旧姓を使用することができる。

問7-9: 本庁の防災・危機管理部局への女性職員の配置状況

調査時点コード	1:2022年4月1日	2: その他(西暦)	·

D+<<<					
防災·危機管 理部局 職員数(人)	うち女性数 (人)	女性比率(%)	うち管理 職数(人)	うち女性 数 (人)	女性比率
54	6	11.1	13	0	0.0

問8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	鳥取県男女共同参画センター	愛称・通称 よりん彩								
設置年月日(西暦)	2001年4月1日	施設形態 2 1. 単独施設 2. 複合施設								
所在地等	_ ···	- Table 1								
管理·運営主体	施設管理 O 直営(担当部局名: 令和新時代創造本部) 指定管理者(名称:) その他()									
	2. 事業運営 O 直営(担当部局名: 令和新時代創造本部) 指定管理者(名称:) その他()									
職員数	常勤 4 人、非常勤 9 人 予	算額 2022年度 18,706 千円								
主な事業 男女共同参画・女性に関するもの ※ 実施しているもの: 〇	〇 2. 講座(主な事項: 普及啓発. 〇 3. 相談事業(主な事項: 一般相 〇 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書、雑誌 〇 5. 苦情処理(主な事項: 鳥取り 〇 6. 交流促進(主な事項: 交流	Facebookによる広報、啓発パネルの貸出) 人材育成、県民企画の講座への支援) 訓談、専門相談(心・法律・男性)) 志、新聞、ビデオ等の収集・貸出、人材パンク) 県男女共同参画推進員事務局) ジャレン、団体ボックスの提供) ウメン・ケアメンセミナー支援事業(社内研修への講師派遣))								

間9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	基金·基本財産額 千円
設置年月日(西暦)	出資者

問10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

問10-1 各種女性団体連絡協	1	1. 有 問10-2 鳥取県男女共同参画をすすめるネットワーク	加盟団体数 9		
議会等の有無		名称等: 局	会 員 数		
問10-3 地方公共団体からの助	2	1. 有			
成・委託事業実施の有無	2	2. 無			
	0	1. 定例会議(情報交換会等)の開催			
問10-4 活 動 内 容		2. 機関誌の発行			
		3. 広報啓発パンフレット作成			
※ 実施しているもの:○		4. その他 (内容:			

間11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するもの: 〇

- 〇 1. 担当者連絡会議の開催
 - 2. 市区町村職員研修会の開催
 - 3. 市区町村アドバイザー養成講座等の開催
 - 4. 関係情報の収集提供
 - 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 - 6. 補助金等の交付 名称 : 概要 :

7. その他

内容:

問12 職員研修の実績状況 ※実施しているもの:〇

男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向けに、男女共同参画・女性問題をテーマとした講演会、研修会等を実施
- 2. 職員研修のプログラムの一部に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
 - 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

女性職員の研修受講への配慮

○ 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施

2. 研修受講職員の男女比を配慮

3. その他 内容:

問13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	2021年度予算 (千円)	2022年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	46,338	48,396	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.13 %	0.13 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

引14	公	共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・パランス項目の設定状況 ※該当するもの:○	項目の設定				
	1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	0				
	2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	0				
	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定						
Ī	4 その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定(Oの場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)						
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達						
		(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定					
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定						
	Ī	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定					
		(5) その他(内容:					

↓(具体的に実施している内容:○)

			1 公共工 事の資格 を 者を を 者の を 者の を の の で の の の の の の の の の の の の の の の	購入等の 競争参加 資格審査に おける男画 等の項目	問 3 価式般札でに女画 総落に競をいお共等の 神方一人に今男の 10 日間 10 日間 1	問 4-4 4 の達男参目 4 の達男参目 4 の強力の 他調る 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日
	1	「えるぼし」認定、「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定、「ユースエール」認定を取得				
	2	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)				
	3	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)				
	4	地方公共団体が行う男女共同参画等に関する企業の認定・認証等を取得	0	0	0	0
	⑤	役員に占める女性割合に関する項目				
具体	6	管理職に占める女性割合に関する項目				
的	7	役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
項目	8	仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)				
	9	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	10	短時間正社員制度の導入				
	11)	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	12)	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(①~④を除く)				
	(13)	その他				

問15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

<u>, ,,</u>		ストラロヤとはたして もに 大い立外 配た 配置 ながいない 人が		
			企業の登 録・認定・ 認証制度	企業の表 彰制度
企業	ξの	登録・認定・認証制度、表彰制度の実施の有無(1. 有 2. 無)	1	1
	1	女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に基づく「くるみん」認定、「ブラチナくるみん」認定又は若者雇用促進法に基づく 「ユースエール」認定を取得	0	
	2	女性活躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	0	
	3	役員に占める女性割合に関する項目		
`\$\$	4	管理職に占める女性割合に関する項目	0	
選定	5	役員や管理職への女性の登用促進のための取組	0	
等	6	その他「登用促進等」に関する項目		
の基	7	仕事と育児・介護を両立するための取組	0	0
準	8	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	0	0
	9	短時間正社員制度の導入	0	0
	10	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	0	0
	11	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1、2を除く)		
	12	その他	0	

\rightarrow	「企業の登録・認定・認証制度」の具体的名称	鳥取県輝く女性活躍パワーアップ企業登録制度(4、5、7、8、9、10)、鳥取県輝く女性活躍スタートアップ企業(4、5、7、8、9、10)、鳥取県男女共同参画推進企業認定(1、2、4、5、7、8、9、10、12)
\rightarrow	「企業の表彰制度」の具体的名称	イクボス・ファミボス宣言企業表彰(7、8、9、10)

問16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

	ある	1	\rightarrow	女性活躍推進法第23条の「協議会」の具 体的名称	女星活躍とっとり会議
2	現在はないが、今後検討する	'		上記以外の具体的名称	

問17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

問17 住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	1	1. 有 2. 無	問17-1 名 称	鳥取県男女共同参画マップ	
問17-1 公表周期	1. 定期	2. 不定期	1	定期の場合 1 年毎	
公表主体 (※ 該当するもの:○)	0	2. 統計情	青報に関す	大性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) る事務を総括的に所管する課(室) な性のための総合的な施設の指定管理者	
		4. その他	1 ()

問18-1 2022年度実施予定事業

<u>Б</u>	2022年度実施予定事業 名 称	事業内容等	参加予定者数	時 期
1.	広報啓発	ず 木 刈 仕 寸	罗加了 在日 双	时册
	・ SNSによる情報発信	ホームページ、フェイスブックを活用した講座情報等の提供		
	・イクボス・ファミボスの好事例の発信	イクボス・ファミボスに取り組む企業の優良事例を地元紙等で広く発信する。		11月以 降
	・企業の女性活躍推進モデル事業	初めて女性管理職を登用して女性活躍推進に取組む企業等に対して、 県が女性活躍推進の取組みを継続的にサポートするとともに、その取組 の経過やモデル企業内に生じたよい影響等を県内企業等に広く発信す る。	3社	令和5年 3月頃
	・家事シェアボード・家事シェアポイント	女性に偏りがちな家事を家庭内で分担するきっかけづくりとして、家事の 役割分担を日ごとに書き記すことが可能なボードを作成・配布する。また、家事シェア・男性の家事育児参画イベントへの参加など家事分担の 促進に関する行動にポイント付与する。		9月~1 2月
	・ワーク・ライフ・バランス推進のための情報発信・普及啓 発	働く女性を取り巻く環境が共通する山陰両県が連携して、「男性の家事・ 育児・介護参画」を当たり前のこととして捉える社会全体の機運及び企業 風土を醸成するため、ワーク・ライフ・バランスの実践を促すための情報 発信・普及啓発を実施する。		11月
	・女性ロールモデル発信事業	働く場における女性の活躍をサポートし、自由な職業選択や職域拡大、 リーダー育成のための取組のひとつとして、女性がキャリアプランを描け るよう県内で活躍する女性ロールモデルを新聞等で紹介する。		年3回
	表彰 ・イクボス・ファミボス宣言企業表彰	イクボス・ファミボスの優れた取組を実施している企業を表彰する。	約700社(イクボ ス・ファミボス宣言 企業等)	11月頃
	講座 ・素敵な関係をつくるコミュニケーション講座	固定的役割分担意識を背景とした課題解決に向け、家庭をはじめとする 様々な人間関係におけるコミュニケーションの大切さや課題解決のカギ を学ぶ。	50人	令和5年 1月
	・家事シェアセミナー	女性だけでなく男性にとっても暮らしやすい豊かで活力のある男女共同 参画社会を実現するため、共に助け合えるパートナーになる一歩を踏み 出す。	150名	令和4年 6月に2 回、9月 に2回
	・男女共同参画推進人材育成事業	男女共同参画を推進するキーパーソンとなる人材を育成するため知識や スキルなどの向上を目指す。	100人	令和4年 10月、1 2月
	・相談スキルアップ講座	相談業務、支援業務にかかわる相談員、担当者、民生児童委員等に対し、男女共同参画の視点を踏まえた相談業務の質の向上を図る。	90人	令和4年 6~8月
	・女性リーダー育成セミナー	各企業における女性リーダーの育成のため、主に中堅女性社員等を対象としたキャリア形成、キャリアアップに資するセミナーを実施する。	合計100名程度	令和4年7 月~8月
	・女性の参画が少ない分野への就業を促進するための 講座	女性の参画が少ない分野において女性の就業が進むよう、女性に対して 当該分野の仕事への理解や認知の拡大を図るための講座を実施するこ ととし、令和4年度においては、情報・通信分野に関する内容について実 施する。	20名程度	令和4年9 月頃
	・男女共同参画に関する学習会	女性の入職が少ない分野で働く県内の女性を講師として学校に派遣し、 仕事内容、入職のきっかけ、家庭と仕事との両立についてお話しいただき、児童・生徒の男女共同参画に関する意識を育てる。	各回30名程度	年間を通じて開催
	・経営者向けアンコンシャス・バイアス対応研修	より多様で柔軟な視点に基づいた女性の職域拡大や管理職登用へ向かう職場風土づくりの醸成・浸透を図るため、アンコンシャス・バイアスに気付き、克服するための研修を県内企業経営者向けに開催する。	20名程度	令和5年1 月ころ
	・女性活躍推進に向けた課題対応研修	男女共同参画推進企業の経営者、人事・労務担当者向けに女性活躍に 資する取組や労務関連制度のフォローアップのほか、多様な価値観、社 会の変化に伴う新たな課題に対して理解を深める研修を開催する。		年2回程 度
	相談事業 ・相談事業			通年
5.	情報収集・提供・情報ライブラリー	男女共同参画社会づくりの推進に必要な情報提供を行うため、資料(図		通年
		書、行政資料、雑誌、映像資料等)を収集し、貸出を行う。		
	・啓発パネル貸出	市町村、団体、企業等が実施する講演、セミナー等の事業で男女共同参画に関する啓発資料を参加者が見て意識を高めていただくため、啓発パネルを貸し出す。		通年
	・鳥取県男女共同参画白書	計画に沿った取組や、進捗状況をまとめた年次報告書を刊行		9月、3 月
	・鳥取県男女共同参画マップ	県内市町村の男女共同参画状況をまとめたマップの発行		3月
	苦情処理 · 鳥取県男女共同参画推進員制度	男女共同参画に関する苦情・不服の申出を審査し、必要と認めるときは 県の機関に対して是正もしくは改善の措置を講ずるように勧告または制 度の改善を求める意見を公表する。		随時
	交流促進 ・女性管理職等ネットワークづくり支援	様々な職種や立場の女性従業員が、キャリアに関する不安や悩み等を 相談・共有できる交流の機会を提供し、ネットワークづくりを支援する。	20名程度	令和4年 12月頃

8.	企業・NPO法人との連携・働きかけ		Ī
1	イクメンケアメンセミナー支援事業	職場における男性の家庭進出の機運醸成を図るため、企業・経済団体 等の社内研修へ講師を派遣する。	年間10 回程度
	男女共同参画推進企業認定制度	性別にかかわりなく働きやすい職場環境づくりを積極的に進める企業について、育児・介護など家庭と仕事の両立支援制度の整備状況、男女均等な能力活用等の取組状況等を審査し男女共同参画推進企業として認定する。	年4回
		女性の活躍推進のための自主宣言・行動計画を策定し、女性の管理的 地位登用に向けた人材育成や就業継続できる働きやすい環境整備に取 組む企業等を登録し、その取組を支援する。	登録は年 4回、支 援は随時
	介護等支援コーディネーター派遣	介護離職等をさせない職場環境づくりを推進するため、介護コーディネーター(保健師等)を派遣し、介護と仕事の両立の取組を支援する。	随時
		男女共同参画推進企業等の就業規則の整備促進のため、社会保険労 務士を派遣する。	随時
9.	国際交流・海外派遣事業		
10	. 調査研究		
11.	その他		

問19 都道府県議会の議員の両立支援体制等に関する調査

	議	会	名	鳥取県議会								
						1.	明記した規定がある。					
議員	の出産を	皮度事中	として明記した	規定(産休を含む)の	有無	_	明記した規定はないが、運用上認めている。	1				
U1X 5~	, от ш.д. с.	ζ/II - μ	120 (9)1110/2/	% C (P P C D O / W)	13 AIK	3.	明記した規定がなく、運用上も認めていない。	·				
						4.	明記した規定がなく、過去に事例がない。					
(欠席事由として明記した規定がある場合について) 取得することが可能な休業期間 【参表】学価其進注						1.	1. 労働基準法65条の産前産後期間よりも短い。					
【参考】労働基準法 第六十五条 使用者は、六週間(多胎妊娠の場合にあつては、十四週 間)以内に出産する予定の女性が休業を請求した場合においては、そ の者を就業させてはならない。						労働基準法65条の産前産後期間と同等。						
の者 2. 作	を就業させ 使用者は、	せてはない 産後八退	らない。 週間を経過しない	女性を就業させては	ならない。		労働基準法65条の産前産後期間よりも長い。	3				
	いて医師が			青求した場合において 務に就かせることは、		4.	期間の定めはない。					
		介在後期	間を明記した規	空の右無		1.	産前産後期間を明記した規定がある。	1				
ШÆ				T		2.	産前産後期間を明記した規定はない。	'				
		見 則 4	ž	鳥取県議会会議規則	IJ							
明記	己した規定(規則、条 内容	⊱例、別表等)の	付け、当日の開議時 2 前項の規定にかた 合にあっては、14週	刻までに かわらず、 間)前の日	議員から	E、育児、介護その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、そ をに届け出なければならない。 員が出産のため出席できないときは、当該出産の予定日の8週間(多胎 ら当該出産の予定日(議員が出産したときは、当該出産の日)後8週間を 期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出ることができる。	妊娠の場				
						1.	あり					
休暇	の期間の	報酬につ	いて、減額の規	定の有無		2.	なし	2				
						3.	. その他()					
明記		現 則 4 規則、条	名 を例、別表等)の									
=± _	の欠疾事	内容	、明記した規定の	n + ==								
我五	の火ル争	#20(,	、明記した規定の	7 年 無	ı							
					 明記し 明記し 	たけ	規定がある。 規定はないが、運用上認めている。 規定がなく、運用上も認めていない。 規定がなく、過去に事例がない。					
			配偶者の出産				2					
			育児				1					
			家族の看護				2					
			家族の介護				1					
			疾病				1					
			その他				0					
議員	負の利用す	ることの「	できる保育施設等	等の議会での設置・拐	提供状況	2. む 3.	設置または提供する予定である。 なし	1				
議員	負の利用す	აことの ⁻	できる授乳室等の	の議会での設置・提供	铁状況	2. 含	専用の場所が設置されている。(常設) 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも む) 設置または提供する予定である。 なし	2				
議会	きにおけるノ	ハラスメン	小防止に関する	取組		2.	行っている。 行っていないが、今後、取り組む予定である。 行っておらず、今後、取り組む予定もない。	2				
						1.	ハラスメント防止に関する規定(倫理規定等)がある。					
	ている取組 に施している						ハラスメントに関する議員向け相談窓口を設置している。 ハラスメント防止に関する議員向け研修を行っている。					
***	き心し ている	. Cubr	,			-	・ハノヘアント防止に関する議員回り研修を行うといる。					
	-	現 則 4	<u></u>			7.						
明記			を例、別表等)の									
/	/: 184	内容	<u> </u>	w+ 718 ^\		14	利用している					
内閣				修を行っている場合) におけるハラスメント[防止研修	2.	利用している。 利用していないが、今後利用予定である。 利用していない。					
男女	(共同参画	こ関する	研修(ハラスメン	小防止に関するもの」	以外)	2.	行っている。 行っていないが、今後、取り組む予定である。 行っておらず、今後、取り組む予定もない。	3				
議会	まにおけるi	通称又は	旧姓使用の認可]の状況		1. 2. 3.	明記した規定があり、認めている。 明記した規定はないが、運用上認めている。 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。	2				
	規	則	名									
条文	本文											
政治	分野の男	女共同参	参画のために実施	色していること								
												

問20 地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き・ガイドラインを含む)への、男女共同参画担当部局又は男女共同参画センターの 具体的な役割の明確な位置付け

NOTE OF LINE		
1. 位置付けられた規定がある。 1. 2. 位置付けられていない。 3. その他(不明等))
計画、指針名	地域防災計画	
該当部分の規定	(該当部分) 地域防災計画別紙「県の各部局等所掌事務(災害予防対策)」に役割を記載。 女性活躍推進課:男女共同参画の視点を生かした防災及び災害応急対策の総括に関すること 男女共同参画センター:所掌業務に関連する防災対策に関すること	

周査時点コード:	1	1. 2022年4月1日	2.	. その他(西暦)	(
可且的 杰一 一		1. 2022 — 771 1	۷.			

1. 都道府県における首長等の状況

知	知 事		2	1. 女性 2. 男性	任期:	2019年4月		3日	~	2023	2023年4月12日	
品	知	事			1	人	(女性	0 人、	男性	1	人)	

2. 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

×	現在設置していないもの	又は審議会委員の任命をおこなっていないものには設置欄に×	を付しています

設置		審	議会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1	都道	府県防災会議(会長を含む)	69	29	42.0	
		都道	府県防災会議(委員のみ)	68	29	42.6	
			1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名す る職員	17	1	5.9	
			3 受験 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機 関の長	1	0	0.0	
		_	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
		内	4号 警視総監又は当該道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
			5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	1	1	100.0	
		訳		4	0	0.0	
			6号 当該都追府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都追府県 6号 の知事が任命する者 7日 当該都追府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又				
			7号 は職員のうちから会話を設定を得る。 17日 は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者 17日 日主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する	20	4	20.0	
			8号 者	23	23	100.0	
×			利用計画地方審議会				2022年4月1日時点で の任命なし
			利用審査会 府県交通安全対策会議	7 25	3 10	42.9 40.0	
×		自然理	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会)	23	10	40.0	6と統合
^	5	×007	審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	00		40.7	0と収口
			の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会) 医療審査会	30 14	14 7	46.7 50.0	
	8	都道	府県生活衛生適正化審議会	10	6	60.0	
			府県医療審議会	23	11	47.8	
			護師試験委員会	4	2	50.0	2022年4月1日時点で
×	11	麻薬	中毒審査会				の任命なし
			社会福祉審議会	26	11	42.3	
			者に関する審議会その他の合議制の機関 健康保険事業の運営に関する協議会	20 11	10 5	50.0 45.5	
			健康保険審査会	9	4	44.4	
×	16	都道	府県農業共済保険審査会				1999年以降任命されて いない
			府県森林審議会	15	6	40.0	
			府県建設工事紛争審査会 審査会	10	4	40.0	
			府県建築士審査会	5 5	2	40.0 40.0	
	21	都道	府県都市計画審議会	16	8	50.0	
			審査会 学校審議会	7 12	<u>4</u> 5	57.1	
X			・ナス 登成 云 コンビナート等防災本部	12	5	41.7	
X		公害	健康被害認定審査会				
×	26		酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 いて調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
x	27		府県児童福祉審議会				
			港湾審議会	10	4	40.0	2000 5 55 55 1
×			区画整理審議会 用図書選定審議会				2020年度で廃止
`			保険審査会	15	6	40.0	
			府県固定資産評価審議会	7	4	57.1	
×			:症の診査に関する協議会 署協議会	10	4	40.0	
	35	土地	収用事業認定審議会	7	3	42.9	
			基本台帳法本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	44.1.1
×			所県国民保護協議会 強立行政法人評価委員会	5	2	40.0	休止中
×			地再開発審査会	<u> </u>		70.0	
×			府県職員委員会				
×			再生協議会 会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0	
			高齢者医療審査会	9	4	44.4	
×		留置	施設視察委員会				
	45		者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送 傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	15	6	40.0	
		指定	難病審査会	10	2	20.0	
			慢性特定疾病審査会 不服審査会	3	1	33.3	
			医療対策協議会	5 27	2 11	40.0 40.7	
	50	幼保	連携型認定こども園に関する審議会その他の合議制の機関				
	51						
_	52 53						
			合 計	451	196	43.5	
			女性委員0の審議会数	0			

3. 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

_	DAL WILLIAM STATE OF THE STATE				
	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	公安委員会	3	2	66.7	
6	都道府県労働委員会	15	6	40.0	
7	収用委員会	7	4	57.1	
8	海区漁業調整委員会	10	4	40.0	
9	内水面漁場管理委員会	8	4	50.0	
	合 計	59	25	42.4	
	女性委員0の委員会数	0		•	